

議案第 36 号

令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管の予算案  
に関する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管の予算案について、意見を求める。

令和 8 年 1 月 13 日

三次市教育委員会教育長　迫　田　隆　範